

# そよかぜ

## 通信




2020年1月 No. 3

発行責任者

北本市議会議員 **金森すみ子**

連絡先 金森すみ子とあゆむ会

北本市東間 8-230-172

TEL048-542-8794

2019年、皆様にとってどのような年でしたか。令和の幕開けには心躍らせました。しかし、夏には、非常に涼しい日が続いたり、秋には、台風と豪雨で、関東地方にも大きな爪痕を残しました。この冬はというと、東北・北海道は雪不足で、札幌雪まつりの開催が心配されているそうです。2020年は？オリンピック楽しみですね。皆様が心穏やかに過ごせる一年となりますように。令和2年もよろしくお願い申し上げます。

### 令和元年第3回北本市議会定例会(11/27~12/13)が開催されました。

議会当初の市長提出議案は、条例6件、指定管理者の指定1件、和解損害賠償1件、補正予算4件でした。追加議案では、人事院勧告に基づく職員給与と特別職報酬の改正、それに伴う補正予算が提出されました。全て可決されました。また、市民からの請願3件、議員提案の決議も2件ありました。

### 各小学校隣接の学童保育室の指定管理者は、

#### 北本学童保育の会うさぎっ子クラブに継続指定

前回と前々回は3年ごとの指定継続でした。利用者のアンケートでは87%が保育内容等に満足していると評価も高く、今回は令和7年3月31日まで5年間の管理運営を委ねました。指定管理者側にとっても安定した運営ができます。利用者の安心にも繋がることでしょう。

### 証明書や住民票の写しの交付手数料、施設使用料が変わります(令和2.4/1~)

「北本市使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づいた変更です。特定の人が受けるサービスについてはそれなりの負担をしてもらい、利益を受けていない人の負担の公平性を確保するものです。

	現在	令和2.4/1~
証明書や住民票の写しの交付	150円	→ 300円 (マイナンバーカードを利用したコンビニでの交付では料金据え置き)
駅2階・市民交流プラザ 多目的ルーム(半日)	500円	→ 750円
西口駅前多目的広場 A区画	1000円	→ 1500円

市民交流プラザ、西口駅前多目的広場については、利用増加、有効利用の方策を講じるよう、付帯決議(改善について希望などの表明)が出され可決されました。なお、公民館等の指定管理者制度導入施設は、協議の上、変更していく予定です。

**市役所で働く「臨時・非常勤職員」の多くが「会計年度職員」となります** (令和2年4月～)  
 地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、新たに「会計年度任用職員」が制度化されます。「臨時・非常勤等職員」の待遇改善を目指したもので、国からの具体的な財政支援策は、まだ示されていません。

- ・〈フルタイムの会計年度任用職員〉…給料と手当が支払われ、継続して採用されると昇給も可能、期末手当なども支払われます。
- ・〈短時間勤務の会計年度任用職員〉…これまでと同様に、報酬と費用弁償(交通費等)となります、期末手当の支払いも可能となります。

## 令和元年度一般会計補正予算 総額は 215 億 4,884 万円に

### 〈歳出の主なもの〉

#### ・生活保護受給者の医療扶助経費 1億688万円

要因は、昨年が低額であったという事もありますが、対象者の高齢化が進み(52.9%)、長期入院と高額医療の増加が影響しています。

#### ・国庫支出金県支出金の返納金 3,198 万円

生活保護業務と社会福祉業務で、平成 30 年度分の対象者を給付漏れのないように見積もっていましたが、実際の給付額が見積もりより少なかったために、返金が生じ清算金を納めました。

#### ・体育センター施設維持管理経費 126 万円

1階の事務室、団体室、幼児室のエアコン改修工事費です。

## 請願「市道 3269 号線(石戸下踏切に接続する市道)拡幅整備に関する請願」

石戸下踏切を利用する地域住民の安全を確保する観点から、踏切整備にあわせて、その周辺道路の一日でも早い拡幅整備を求めるものです。全会一致で採択(肯定の意思決定)されました。

## 請願「南部地域整備に関する請願」

旧ふたつやゴルフガーデン敷地への物流施設の建設が予定されています。事業者の協力を得て、新駅の整備計画に向けて、最低限必要な用地を取得することへ、最大限の努力を求めるものです。10 対 9 で採択されました。

私は趣旨採択(願意は理解できるが実現は当分困難)の考えでした。現在、新駅の整備計画はありません。予定の無い用地取得となり、将来塩漬けになる可能性が高いと考えます。

## 請願「教育長辞任手続き等の有効性検証を求める請願」

平成31年4月の現教育長の辞任並びに留任に関わる手続き等について、事実関係を明確にし是正処置等を求めるものです。常任委員会で審査の結果、不採択となりました。

## 北本、鴻巣、行田の 3 市での新ごみ処理施設の建設事業は白紙に！

3市は、鴻巣市安養寺に新施設を建設する計画でしたが、予定地において折り合うことができず白紙となりました。5 月に就任した石井行田市長は、行田市の小針センター(現在の行田市ごみ処理施設)に隣接した土地も候補として、建設地と費用の見直しを求めしていました。10 月に示された建設予算は、安養寺では 603~611 億円(北本市の負

担は約 5 億円×20年)、小針では546億円と大きな差が見られます。安養寺予定地は、元々沼地で、鴻巣市ハザードマップでも大雨で河川氾濫の際には、浸水 2~5 メートルになる危険な場所です。この軟弱な土地の整備だけにも45億円が投入される計画でした。また、予算額についても、見積もりを最終的に提出できたのは 1 つの事業者だけであったとのことです。言い値で決められているのではと不安になります。行田市では住民投票を!との声も上がるほど事態は緊迫していました。高額な安養寺予定地についても白紙になったわけですが、原口鴻巣市長は、是が非でも安養寺でとの意向のようです。既に、この事業には6年の歳月と、北本・鴻巣・行田の 3 市で5億円が使われてきました。市が負担できる金額での新ごみ処理施設の建設を! 吉見の中部環境センターのタイムリミットも忘れてはなりません。本市はどうするのか?どの自治体と組むのが良いのか? 引き続き、注視してまいります。

### **デマンドバスの市外医療機関への運行が始まります**

埼玉県央病院(桶川)、埼玉脳神経外科病院(鴻巣)へ令和 2 年 4 月 1 日以降実証運行開始です。インターネット予約を導入。利用マナーを作成。事業を継続するために運賃を段階的に改定。現行 300 円を令和 2 年 4 月 1 日から 400 円に、令和 4 年 4 月 1 日から 500 円に改定します。尚、割引対象者に運転免許証自主返納者を加えます。

### **栄小学校は、石戸小学校へ統合**

今年度、栄小の児童数は全校で63名、1年生は 3 名。来年度の新入生も大変少ないと予測されており、適正な規模を維持していくのか、今後のあり方が心配されていました。保護者へのアンケート調査、検討審議を重ね、来年度は準備移行期間とし、令和 3 年 4 月 1 日から実施となります。

### **「公共施設マネジメント実施計画」が動き出します**

平成 29 年 3 月に『北本市公共施設等総合管理計画』が策定され、将来のあり方として、公共施設の床面積を今後 40 年で 50% 削減! の目標を掲げていました。次の段階である「公共施設マネジメント実施計画」として、適正配置計画を今年度末までに策定予定で、廃校舎活用型、公民館重視型、文化センター体育センター重視型など、推進審議会での答申も踏まえて検討しています。

### **～お知らせ～**

**北本市が 2020 東京パラリンピックの  
事前キャンプ地として選ばれました**  
アルジェリア民主人民共和国より70名、  
開会前の12日間。 競技種目は、  
ゴールボール、車椅子バスケットなど。

**講会報告会と意見交換会**  
1月 25 日(土) 10 時から  
市役所 3 階会議室です。  
どうぞお出かけください。

**土曜開庁の取り扱い業務が 4 月からかわります。**

市民課、保険年金課以外の業務は、平日のみとなります。ご注意下さい

## 金森すみ子の一般質問

### 【防災の観点から、市内における有害物質の把握について】

①放射能除染土について 東日本大震災当時は、北本市内も線量計で測定し、基準値を超えたホットスポット地点は表土を削る処理を行い、削り取った土は地中に埋められていると思われますが、その後の状況や管理について尋ねました。執行部からの回答は、除染土（放射能レベルの高いもの）というものは無い。市では当時放射能の測定をし、一部除去した土壤については処理をしており、保管はしていない（地中に埋まっているはずですが）、とのことでした。昨今のような大きな水害では、地中に埋まっているが根こそぎ流されていきます。要望として、市民が不安にならぬよう、処理した土があったという事実を認識し、関係者で共有し、担当者が変わっても引き継いで安全に備えるよう求めました。

②PRTR制度（第一種指定化学物質の排出や移動を事業者等が国に届け出る制度）に該当する有害物質について 防災の観点から、市が実態を把握し、安全性の啓発に努め環境への負荷がないようにしていくことが重要です。会社訪問などで、薬剤の有無、災害時の管理、環境負荷の軽減や削減等についての啓発等を求めました。執行部からは、防災計画の中に、企業の防災の役割もありますので、そのように行ってまいりたいと考えますとの回答を得ました。

### 【居場所づくりについて】

①高齢者向けの居場所の充実について 情報を必要とする方々に届くような工夫について尋ねました。執行部からは、住民による地域に根ざした居場所づくりが、60を超える活動となっている。広報紙にて一覧表を掲載し、様々な形での居場所の紹介、機能についてわかりやすく解説する予定。広報を通じ、地域の居場所に積極的に参加してもらい、住民同士のつながりを深め、地域の力を強めるきっかけづくりにしたいと考えているとの回答を得ました。

②障害のある方々の居場所について サロン活動の方々の居場所の定着について尋ねました。執行部からは、利用者も増加したことから、施設の老朽化と狭隘化の問題が顕著になってきている。運営団体とも話し合いをしながら、安定させ充実していくための方策を検討しているとの回答を得ました。できるだけ早い安定した居場所の確保を進めて欲しいです。気を付けて見ていきます。

③子どもの居場所について 地域の交流の場となる、子ども食堂を増やす積極的な支援を求めました。執行部からは、設置や運営を希望する団体等への相談支援の実施については、ホームページ等に掲載をして、情報提供をし、積極的に支援をしていきたいと考えているとの回答を得ました。

**【中学生の貧血検査について】** 隠れ貧血が原因で、記憶力や集中力が低下し、努力しても学業スポーツの結果につながらない場合もあります。現在、希望性の実施で受診率が78.4%。採血による検査は必須ではないが、大変有用であるという情報をしっかりと保護者や生徒に伝えているか尋ねました。執行部からは、特に成長期の体に大きな影響を及ぼすものに関しての説明をしっかりとした上で、御家庭の判断をいただけるよう指導していきたいとの答弁でした。どの生徒も有意義な生活を送れるよう努めてもらいたいです。

**【がん検診の科学的根拠について】** 科学的な根拠が乏しい検診は、過剰診療や過剰治療を招きやすいという見解があるが？回答として、本市で独自に実施している検診は、胃がんリスク検診と前立腺がん検診。死亡率の減少効果の証拠が不十分であり推奨されていないが、個人が検診を受ける不利益に関する説明を聞いた上で受診することは可能とされている。国や市町村の今後の動向を見ながら進めていくべきと考えているとのことでした。